



いちかわし

第39号  
平成21年1月1日

# 農業委員会だより

編集／発行 市川市農業委員会

市川市東菅野2丁目23番1号

(菅野終末処理場管理棟3階)

電話 047(325)0178

HPアドレス <http://www.city.ichikawa.lg.jp>



竹内会長

明けましておめでとうございます。  
 日頃、農家の皆様方には農業委員会活動の推進にあたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
 昨年は、重油や生産資材の高騰、野菜の販売価格が低迷するなど、農業生産者を直撃する経済事情となりました。また、中国ギョウザへの農薬混入や産地偽装など食の安全や信用に関わる問題が多く発生しました。  
 都市化の進展の中で、営農環境の悪化、後継者不足等、都市農業を取りまく情勢は年々厳しくなっております。  
 本年も微力ではございますが、農家の皆様のため、努力してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。  
 農家の皆様の益々のご繁栄とご健勝を祈念し、新年のご挨拶といたします。



農業委員会総会風景

謹んで新年のお慶びを申し上げます



農業委員会委員一同



三三三	松堀	長戸	島久	加岡	宇石	石朝	渡竹
橋橋橋	永	谷村	根保	藤本	田井	井倉	邊内
二二二	孝修	桂宗	節一	征武	好純	利克	徹和
三三三	弘夫	巳治	三子	一郎	一夫	一和	己男
							昭雄

農業委員会事務局職員一同

# 今後の農業経営を考える 農業者による意見交換会を開催

一月二日、市川市農業委員会と市川市農業士等協会（会長 朝倉忠文氏）共催の「農業者による意見交換会」がJA市川市本店会議室で開催されました。

主催者を代表して渡邊和昭農業委員会会長職務代理者が挨拶をした後、来賓の千葉光行市川市長、さらに来賓の北崎順一東葛飾農林振興センター振興普及部長、小泉勉JA市川市代表理事組合長が祝辞を述べられました。

意見交換に先立ち、楠本雅弘農山村地域経済研究所長（元山形大学教授）の基調講演があり、都市化が進行した地域の農業が抱える課題と都市農業の経営戦略を二つ提案されました。

一つは、「産・消提携型農場」で、これは消費者がすぐ目の前で暮らしているという都市農業の優位な点を生かし、固定客への巡回・配達及び直売所で販売をして、地産地消をするというコンセプトです。



さらには、消費者と共に農産物を作り、より身近に農業を感じてもらうことです。

もう一つは、「後継者・女性にとって魅力ある農業経営」で、具体的には、家族構成員が「対等な共同経営者」という立場になり、それぞれの役割分担をして、話し合いの場を定期的につくり、全員で協力して農業経営をすることです。家族経営協定という形で、きまわりを

作ることも良いことです。

この二点を目指すことをすすめてられました。

講演のあとの意見交換会は、フロアー・ディスカッション形式ですすめられ、次の三つの質問を中心に質疑応答がされました。

① 直売について



一月二日、東葛飾八市の農委会長・事務局長は、松戸市の体験農園と「あじさいねぎ」の生産



② 消費者への情報発信の方法について

③ 家族経営協定について  
参加者の関心が高く、活発な意見がだされました。

当日の参加者は、地元農業者、農業委員、農協、行政など計六十一名の参加でした。

者を訪問しました。ともに市街地の中の営農で、周囲との調和を心掛けていくとのこと。特に農業体験農園「青空塾」は今後の都市農業の一つのあり方を示すものとして、大変参考になりました。（會田）



退任委員に

感謝状が贈呈されました

昨年の7月の改選で退任された田中浩前会長、同代理の高橋成彰氏、松丸武夫氏、松丸房雄氏に市長から感謝状が贈呈されました。



平成 20 年 8 月 26 日 市長室にて

農地のあっせんプロジェクト

農業振興地域内の農用地等について、農業経営規模の拡大及び農地の集団化を考えている方と、農業従事者の高齢化や後継者不足等で休耕地を所有する方が、農業委員会に名前を登録することによって、あっせんするものです。

規模の拡大を考えている方、休耕地を所有されている方は農業委員会事務局へご相談ください。

農政課からのお知らせ

市の補助事業のうちから、環境にやさしい農業を推進するための事業2つを紹介します。

○減農薬栽培推進事業補助金

施設園芸農家が害虫を駆除するために非散布型製剤や捕獲用粘着板を設置する経費や梨農家が害虫の発生防止のため性フェロモン剤を導入する経費及び露地野菜に防虫ネットを設置するための経費についてその一部を補助します。

・補助率（補助対象経費の1/3以内）

○梨剪定枝炭化事業補助金

梨剪定枝の野焼きによる処理方法に替えて、梨畑の土壌改良剤として有効活用するための炭化事業です。

・補助金額（1kg当たり17円85銭）

詳しいことは、農政課へお問い合わせください。

耕作放棄地を対象に一筆調査してます！

このたび、全国的な取組みとして耕作放棄地の解消を図るため、市川市（農政課）と農業委員会は、国・県・JA市川市等関係機関との連携の下、市内全ての耕作放棄地を対象に現地調査をして農業的利用ができる土地と農業的利用ができない土地に区分した上で、営農再開農地・保全管理農地・非農地に分類して耕作放棄地の解消計画の策定を進めていきます。

○現地調査期間

平成20年8月1日～平成20年9月30日

○現地調査結果（区分）

農業的利用ができる土地

- ・人力・農業用機械で草刈り等を行うことにより、直ちに耕作することが可能な土地 551筆 27.9ha
- ・草刈り等では直ちに耕作することはできないが、基盤整備を実施して農業利用すべき土地 234筆 11.5ha

農業的利用ができない土地（非農地）

該当する土地はありませんでした。

今後とも、解消にあたりましては皆様のご協力をお願いいたします。



# お知らせ

## 農業委員会委員選挙人名簿

### 登載申請書の提出について

例年通り「市川市農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」を配布いたします。農家組合員の方は連絡員さんを通じて、組合に未加入の方は直接農業委員会事務局へ、1月9日までに提出してください。

選挙人名簿に登載される要件は市川市内に在住し、平成元年4月1日以前に生まれた方で次のいずれかに該当する場合です。

一、10アール以上の農地につき耕作の業務を営む者

二、耕作の業務を営む者と同居の親族又はその配偶者であつて、年間おおむね60日以上耕作に従事している者

名簿に登載されませんと農業委員の選挙があった場合に選挙権がなくなります。登載資格のある方で申請書が届いていない場合は、農業委員会事務局まで必ずご連絡ください。



## 農業者年金加入の勧め

農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定等を図るとともに、農業者の確保に資することを目的としており、その主なメリットは、

- 一、積立式年金です。
- 二、保険料を原資として運用し、その運用益と納付した保険料を年金として受け取れます。

二、農業従事者なら誰でも加入ができます。

年間六十日以上従事し、六十歳未満で国民年金第一号被保険者であれば誰でも加入できます。

三、税制面でも優遇されます。

保険料は全額社会保険料控除の対象となり、年金受給額も公的年金等控除の対象とな

り、死亡一時金も非課税となります。

四、保険料に国庫助成があります。

認定農業者で青色申告者等は、国からの助成があります。

五、受給要件が緩和されます。

年金受給や支給停止の要件が緩和されています。

六、保険料も自由に選択できます。

保険料は、月額2万円を基本とし、最高6万7千円にすることが可能です。

なお、ご不明な点については、農業協同組合（JA）または農業委員会事務局までお問い合わせください。

## 農業新聞のご購読を

「全国農業新聞」は、全国農業会議所が刊行している農家のための情報誌です。みなさまもご購読されてはいかがでしょうか？

毎週一回金曜日発行、購読料月額600円（送料込み）購読をご希望される方は農業委員会事務局にご連絡ください。

## 編集後記

今年の干支は丑年です。肉は大切な食料に、力は労働にと社会に密接に関わる干支だそうです。特徴は「粘り強さと誠実」ということです。何か農業経営に通じるように思われます。

世間は不況の嵐となっていますが、皆様の「粘り強さと誠実」な気持ちで、吹っ飛ばしていきましよう！ 本年が実り多き年でありますように心からお祈り申し上げます。

農業委員会だより編集委員

- 岡本 好夫
- 三橋 弘
- 竹内 一雄
- 渡邊 和昭

